

7 今後の検討課題

事業の推進にあたっては、さらなる検討も必要となります。このため、今後の検討課題として次のように整理しました。これらの課題については、今後も関係者による協議や、芦屋港活性化推進委員会において必要に応じ検討を行っていきます。

1) 港湾計画の改定

レジャー港化にあたっては、現在策定してある「芦屋港港湾計画」の改定が前提となります。芦屋港港湾計画の改定は、港湾管理者である福岡県が行うもので、港湾法や都市計画法*の規定に基づく手続きに時間を要するため、早期に関係者との協議・調整を行い推進する必要があります。

* 港湾計画の改定内容によっては、都市計画法による手続きが不要な場合もあります。

2) 管理運営方法と運営主体

芦屋港に整備される機能が多岐に渡り、それぞれに各分野の専門性が求められます。一方で、隣接する芦屋海浜公園などを含めた一体的な管理により、集客力や波及効果をより発揮できることが考えられます。このため、管理運営方法として一体的な管理の実現性などについて、詳細かつ専門的に検討することが必要です。

また、管理運営を担う組織としてまちづくり会社を設立する場合は、関係者協議の場の設置やまちづくり会社の果たすべき役割についての詳細な検討を行ったうえで、組織体制や資本金・出資者、事業計画など、さらに具体的な検討が必要となります。

さらに、まちづくり会社を組織化し持続的に運営するためには、設立後もその役割を担うことを視野に、専門的な知見やノウハウを有する人材を外部から登用することも必要となります。

3) 町民の機運醸成と担い手の育成

レジャー港化を推進するためには、まず町民の機運を高めていくことが重要となります。このため、とりかかりやすいイベントなどをきっかけとしながら、多くの町民を巻き込み、芦屋港に関心を高めていくことが必要となります。

機運醸成や持続可能な事業を推進していくためには、キーパーソンとなる人材の発掘や育成に取り組んでいくことが必要です。

4) 民間誘致やテナント募集のための環境整備

レジャー港化にあたっては、可能な限り民間活力の活用を前提としています。このため、民間事業者の出店ニーズを高めるために、年間を通じた集客力向上に繋がる賑わいの創出、テナントリーシングに有利となる魅力の創出などを推進する必要があります。

5) 芦屋町の観光施策と一体となった事業推進

観光レジャーの要素を持つ港の活性化を目的としたレジャー港化は、芦屋町の観光施策のひとつであり、観光まちづくりのための各種施策と一体となった事業の推進が必要となります。

このため、庁内関係部署との連携、芦屋町観光協会や芦屋町商工会、観光あしや協議会など各関係団体や芦屋町内の事業者と連携を密に図る必要があります。

6) 各施設の整備に向けた課題の詳細検討

各施設の整備にあたっては、今後さらなる詳細検討が必要な事項が明らかとなりました。これらの検討課題は、施設整備にあたって実施する基本設計の際に、関係者や専門家による詳細検討を行うこととします。

①ボートパーク整備

- ・遠賀漁業協同組合芦屋支所の漁船との事故やトラブルが発生しないよう、ルールづくりが必要となります。これらは遠賀漁業協同組合と十分に内容を協議していく必要があります（例えば、損害賠償保険への加入、禁止事項、航路など）。
- ・利用ニーズに応じた提供サービス（冬季のみ陸上保管など）と、それに応じた料金体系について検討が必要です。陸上保管の比率が多いことから、管理運営における人件費の見直しや効率的な運用の検討が必要となるため、収支シミュレーションについて、配置やサービスと併せて精査していく必要があります。
- ・ボートパーク内の整備工場の必要性について、民間事業者が占有できるスペースの確保など、配置と併せた検討が必要です。
- ・陸上保管比率が高いため、効率性や将来的なランニングコストを考慮し、上下架クレーンの設置について検討が必要です。
- ・利用時間は24時間を想定しているものの、管理時間を定めているため、管理時間外の運用について検討が必要です。
- ・北西の季節風の影響を受けることや現状の堆砂の状況から、飛砂や堆砂の対策を講じる必要があります、技術的な検討が必要となります。

②飲食・直売施設

- ・飲食・直売施設に入居するテナントを誘致するためのテナントリーシングが必要となります。
- ・施設内の構成や、有効活用するためのソフト事業など、関係者による詳細な検討が必要です。

③海釣施設

- ・遠賀漁業協同組合芦屋支所と海釣施設利用者が良好な関係で共存できるよう、関係者による協議を行うことが重要であり、それによりルールやマナーを定め、周知していく必要があります。
- ・付加価値を高めるために、釣り教室や魚のさばき体験などといった初心者むけの体験プログラムや、道具のレンタルサービスなど効果的なサービスが提供できる体制を整えるため、担い手の育成や初心者向けの講座の実施について検討が必要です。

④全天候型施設・イベント広場

- ・全天候型施設は特に冬季の集客力向上のための拠点となるもので、砂像の展示や各種イベント会場としての利用を想定していますが、具体的な活用方法やイベントの運営方法（入場料や利用料の徴収の考え方整理など）など関係者による検討が必要です
- ・イベント広場では、町民に親しまれる様々な利用が促進できるよう、担い手の育成や賑わい創出の検討と併せて、具体的な活用方法など検討が必要です。

8 実現にむけて

芦屋港は広大な敷地があり本来の港湾機能として十分に活用されていないエリアが多く存在します。しかし、一部には物流事業者が利用している状況もあるため、芦屋港全体のレジャー化・施設整備には時間を要することから、できるところから整備を行う段階的な整備を図ることとし、施設整備にあたっては、空間の有効活用、段階的整備に伴う機能の移転を図りながら、将来像を目指すこととします。

このため、将来像を実現するための工程と各段階における施設配置やイメージ図を次のようにまとめました。

なお、整備にあたっては社会経済環境の変化や関係者協議の進捗、財源確保などの要因から事業の前倒しや延長など、計画期間が変更となる場合もあるため、必要に応じて適宜計画を見直していくこととします。

1) スケジュール表

芦屋港の整備は、3段階で整備を行うため、どの施設から整備を進めるか示したスケジュールです。

2) ゾーニング図

芦屋港の敷地内を導入機能毎にゾーン分けしたものです。

3) 施設配置計画図

芦屋港の形状・配置のイメージを示したものです。

4) 鳥瞰イメージパース

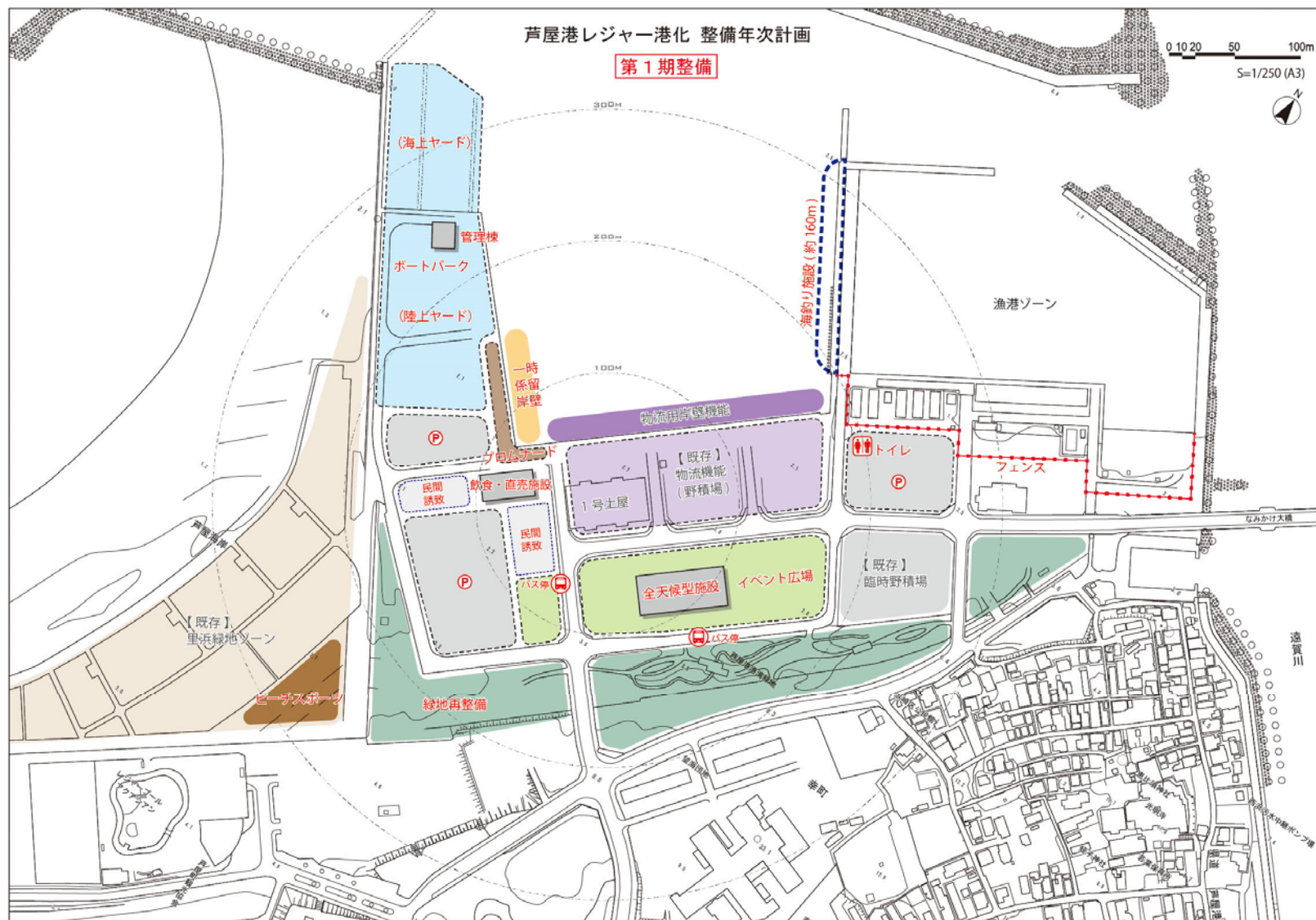
上空から眺めた芦屋港のイメージ図です。

1) 段階的整備スケジュール

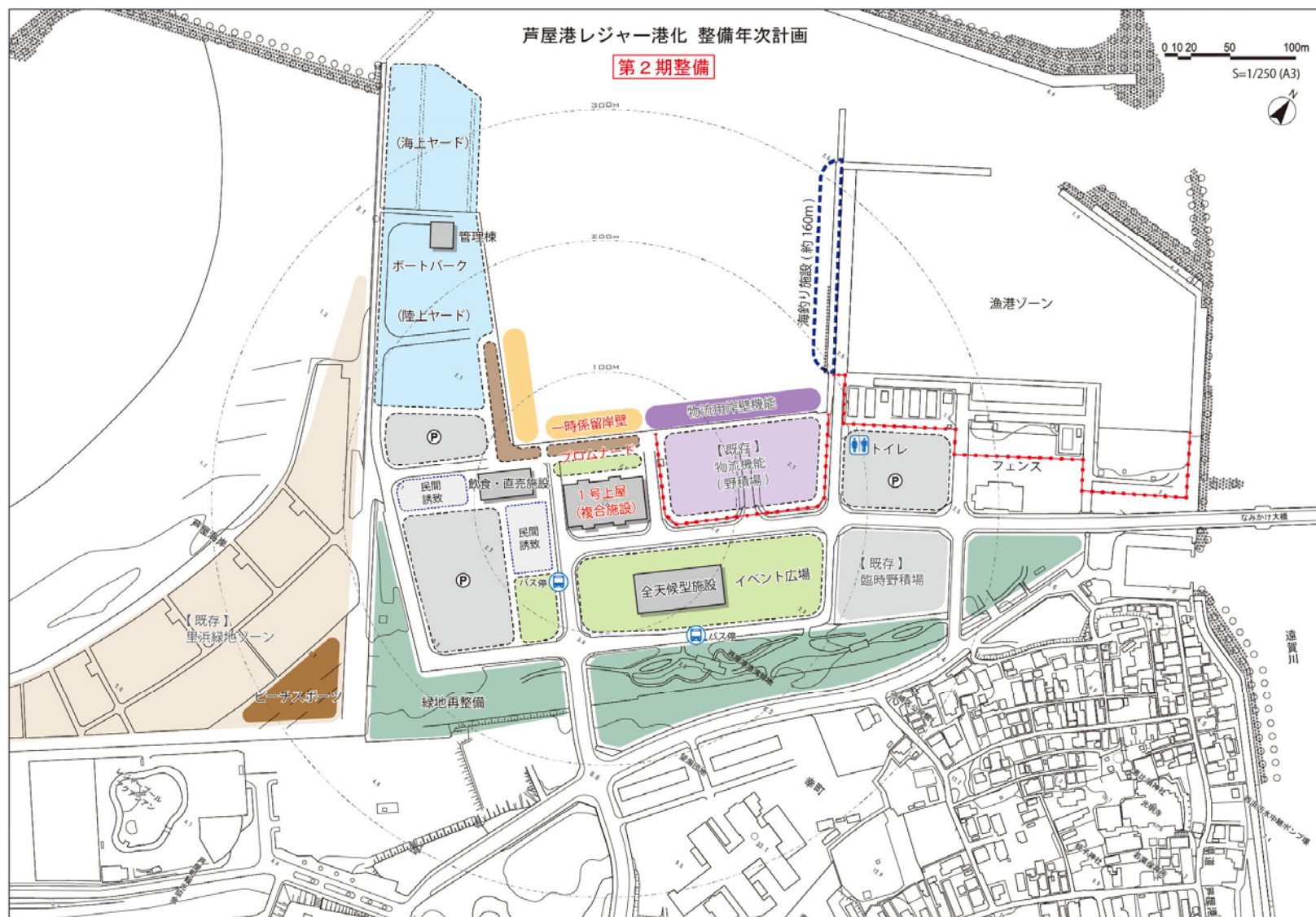
芦屋港の整備にあたっては、工程表のとおり第1期から第3期まで大きく3つの段階に分けた段階的な整備を行います。
ただし、整備にあたっては社会経済環境の変化や関係者協議の進捗、財源確保などの要因から変更となる場合もあります。

	整備機能	場所	第1期				第2期				第3期	
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
1	港湾計画改定		→ 関係機関協議→改定			→					→	
2	飲食直売観光案内施設、駐車場	7号野積場		→ ● 開業						→ 機能移転	→ リニューアル	
3	イベント広場	6号野積場		→ ● 開業								
4	ボートパーク	8号9号野積場、水域 (波除堤含)		→ ● 供用開始								
5	海釣り施設	東防波堤、1号野積場 遠賀川沿堤防	→ ● 東防波堤、駐車場など		● 一部供用開始	→ トイレなど					→ 遠賀川沿導流堤	
6	プロムナード	4号岸壁				→			→			
7	物流機能移転	2号3号野積場、1号上屋		→ 事業者との交渉					→ 一部移転、レイアウト変更			→ 物流事業者移転、野積場整備
8	複合施設（上屋活用）、機能移転	1号上屋ほか					→				● 開業	
9	その他港湾機能					→ 物流進入対策						
10	上下水道	臨港地区内		→								
11	測量調査		→				→				→	
	合計											

ゾーニング図（第1期整備）



ゾーニング図（第2期整備）



ゾーニング図（第3期整備）



施設配置計画図（第1期整備）



施設配置計画図（第2期整備）



施設配置計画図（第3期整備）



鳥瞰パース（第1期整備）



鳥瞰パース（第2期整備）



鳥瞰パース（第3期整備）





制作:2019 年 1 月 24 日

所管:芦屋港活性化推進室 事業推進係

〒807-0101 福岡県遠賀郡芦屋町幸町 2 番 20 号

TEL 093-223-3550(直通)

FAX 093-223-3927(代表)

電子メール kowan@town.ashiya.lg.jp